

# がっこうせいかつ 学校生活のきまり

赤穂市立原小学校

原小学校3つのきまり  
あいさつをしよう  
はきものをそろえよう  
時計を見て行動しよう

## ○登下校の約束

- ・集団登下校をする。8時00分に学校につくようにする。
- ・ランドセルに防犯ブザーとくますずをつける。
- ・ぼうしをかぶる。マフラー、手ぶくろなどの防寒具は学校に入ったらぬぐ。
- ・名札は4月～5月ときめられた日にだけつける。教室でほかんする。

## ○遊ぶときの約束

はれ…運動場で元気に遊ぼう ※遊んでよい場所は運動場のみ

- ・ぼうしをかぶる。(熱中症の予防)
- ・遊び道具は運動場でのみつかい、かならずもとの場所にかえす。
- ・タイヤは動かさずにつかう。

あめ…教室でおちついてすごそう

- ・体育館は先生といっしょにつかう。
- ・教室に入る前にはかならず手あらいをする。

## ○校内の約束

- ・かいだんやろうかは右がわをしずかに歩く。
- ・自分の教室いがいの部屋は、用事があるときだけ入る。
- 入るときにはくあいさつ 学年 名前 用事をはっきりと言う。

- ・学習に必要なものだけもってくる。

※ふでばこに入れるものは、えんぴつ、けしゴム、じょうぎ

赤えんぴつ、青えんぴつ(4年生以上はボールペンでもよい)

- ・学習に必要なものだけもってくる。

※キーホルダーはどこにもつけない。おまもりはランドセルのうしがわにつける。

## ○放課後・校外の約束

- ・ふたりより多い人数で遊ぶ。
- ・「だれと」「どこで」「なにをしに」「何時にかえる」をつたえてから遊びに行く。
- ・自転車にのるときは、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- ・1～3年生は子どもだけでふみきりや国道をわたらずに遊びに行く。
- ・有年原の交差点（ガソリンスタンド、ファミリーマート前）の横断歩道をわたらずに遊びに行く。
- ・校区外で活動するときは、保護者といっしょに行動する。
- ・決められた時刻までに家にかえる。

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 4月～9月 午後6時 | 10月～3月 午後5時 | 春休み中 午後5時30分 |
|------------|-------------|--------------|

- ・タブレットは「タブレット活用のルール」を守ってつかう。
- ・インターネットは、原小学校ネットルール3か条を守ってつかう。

1. インターネット等の使用に当たっては、家庭でよく話し合い、禁止事項や使用時間を決める
2. SNS、動画投稿サイト等への投稿や書き込みをしない
3. 仮に問題が生じた場合は、直ちに学校や担任に報告する